

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	第7回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成28年2月24日（水）10時00分～
開催場所	和泉市コミュニティセンター 4階 中集会室
出席者	和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員 16名 都市デザイン部次長（都市政策担当）、都市デザイン部都市政策課長、 その他事務局4名
会議の議題	第2次和泉市都市計画マスタープラン素案について
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・第2次和泉市都市計画マスタープラン素案について ・意見交換 ・その他 ・閉会
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議公開 傍聴人 無し

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

午前10時開会

（文中敬称略）

■ 開会

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より第7回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会を開催いたします。

議事に入るまでの進行は都市政策課の溝川が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本委員会は、和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則に基づき、公開とし、傍聴を認めております。

また、会議録作成のため、議事をICレコーダーにより録音しておりますが、会議録作成後は消去いたします。会議録は事務局で作成後、委員長に内容をご確認いただいた後、公開となりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の出席委員数を確認させていただきます。委員総数19名中、半数以上である16名の出席があり、和泉市都市計画マスタープラン策定委員会規則に掲げる委員会開催要件を満たしているため、本日の委員会は成立しております。

◆ 委員の交代について

続きまして、委員の交代がありましたので、ご報告致します。

4号委員の木下喬様の後任として、和泉市町会連合会から佐藤正浩様にご就任いただいております。どうぞ、よろしく願いいたします。

◆ 資料確認

それでは、本日の資料を確認させていただきます。会議資料を4種類ご用意いたしますので、ご確認ください。

①第7回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会次第

②第2次和泉市都市計画マスタープラン素案検討資料

③修正対応一覧表

④関係性整理資料

以上4点です。

◆ スケジュールの変更について

続きまして、議事に入ります前に、和泉市都市計画マスタープラン改定業務のスケジュールの変更について説明させていただきます。

当初、平成27年度末に完成、平成28年4月に公表とご報告しておりましたが、現在策定中の本市の最上位計画である第5次和泉市総合計画の公表時期が、平成28年4月以降となることが示されたことから、第2次和泉市都市計画マスタープランにおいても、公表時期が当初予定時期から変更となるものです。

具体的なスケジュールについては後ほど説明させていただきますので、ご了承くださいませようをお願いいたします。

■ 前回委員会後の経過説明

【事務局】

続きまして、昨年8月に開催させていただいた前回委員会以降、本日まで約半年の期間がありましたので、この間の経過等をご説明させていただきます。

前回の委員会では「全体構想」「地域別構想」及び「都市計画マスタープランの実現に向けて」について、委員の皆様方からご意見をいただきました。

「取組みテーマ別構想」については、事務局より柱立て項目のイメージとして5項目を提示させていただき、委員の皆様より合意をいただきました。

また、前回の委員会で使用した素案検討資料を基に、平成27年12月に開催された和泉市都市計画審議会において、和泉市都市計画マスタープラン改訂業務についての中間報告を行い、委員よりご意見をいただきました。

それらを踏まえて、事務局での素案の作成、修正、追記等を行った後、関係課等にも意見照会を行いました。

市では、この間並行して、上位計画である和泉市総合計画の改訂も行っており、今般、第5次和泉市総合計画(案)における将来都市像が示されましたので、今回の委員会におきまして、和泉市都市計画マスタープランにおける都市計画の目標を盛り込んだ、第2次和泉市都市計画マスタープラン素案検討資料を提示させていただいております。詳細についてはこの後説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これからの進行は下村委員長にお任せしたいと存じます。下村委員長、よろしくをお願いいたします。

【下村委員長】

皆様、おはようございます。本日は、本市の最上位計画である総合計画の目途が立ってきたということで、それに連動しておりますこの都市計画マスタープランの全体像もおおよそ見えてきたのではないかと思います。

また、本日は皆様から忌憚ないご意見をいただいて、最終的に取りまとめに向かって進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■ 第2次和泉市都市計画マスタープラン素案について

【下村委員長】

それでは、手元の次第に基づいて、議事を進行させていただきます。

「第2次和泉市都市計画マスタープラン素案検討資料」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは「第2次和泉市都市計画マスタープラン素案検討資料」について、事務局の節田よりご説明いたします。

本日お示ししている素案検討資料は、昨年8月に開催しました前回の委員会での資料をベースに、本委員会の委員皆様や和泉市都市計画審議会の委員のご意見、また市の関係課等が出された意見などを踏まえ、記載内容の充実や修正等を行ったものです。

本日は、前回の委員会の素案検討資料から、大きく内容が変わっている項目についてご説明いたします。なお、修正した主な箇所は黄色で網掛けしていますので、A4横型の別紙資料の「主な修正対応一覧表」と併せてご覧ください。

I 計画の前提

2. 和泉市の現状と都市計画の課題

(2) 上位・関連計画

まず、15ページをご覧ください。これまで検討中としていました将来都市像が、第5次和泉市総合計画(案)において示されましたので記載しています。詳細については後ほどご説明いたします。

II 全体構想

1. 都市計画の目標

(1) 将来都市像及びまちづくりの目標

続いて「全体構想」です。20ページをご覧ください。都市計画の目標を定めるにあたって、上位計画である第5次和泉市総合計画(案)の将来都市像及びまちづくりの目標を記載しています。

まず【将来都市像】は「未来に躍進！活力と賑わいあふれる スマイル都市」です。スマイルには「笑顔」という意味の他に「住まう・居る」という意味合いを持たせています。

「住まう」としては、子どもたちがやがて成人し、家庭を持ち、親になった時、誇りと愛着を持って住み続けるまち、そして、市外の人から住んでみたいと思われるまちを目指します。

「居る」としては、市民が市内で余暇を過ごす機会が増え、市外からも人々が活発に行き交い、交流人口を拡大させ、活力と賑わいがあふれるまちを目指します。

それらを踏まえ「スマイル都市」として、安心して子どもを生み育て、地域や世代を越えた交流による支え合いにより、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまちをめざす、としています。

なお、【まちづくりの目標】は前回お示しした内容から変更はありません。

(2) 都市計画の目標

次に、21ページの「都市計画の目標」についてご説明いたします。

第5次和泉市総合計画(案)における将来都市像及びまちづくりの目標が設定されました。また、和泉市都市計画マスタープラン改訂にあたり実施した市民アンケートによると、市民が考える目指すべきまちの将来像のキーワードとして多く挙げられたのは「生活の利便性」「福祉」「自然環境」「防災」「子育て環境」「交通の利便性」でした。

これらを踏まえて、和泉市の都市の利便性・快適性や自然の豊かさなどの特性を活かしつつ、より一層安心、便利で、快適な都市づくりを積極的に進めることを目標とし、都市計画の目標を「都市と自然の心地良さに人が集い、躍進し続けるまち・和泉」に設定するものです。

(3)和泉市の人口推計

続いて、22ページをご覧ください。「(3)和泉市の人口推計」です。本市では平成27年12月に「和泉市人口ビジョン」を策定しており、合計特殊出生率と社会動態の条件により、上位と下位の2つの人口推計を行っており、この間で人口が推移すると想定しています。

第5次和泉市総合計画(案)が上位推計を目指して計画を推進することを受け、和泉市都市計画マスタープランにおいても、上位計画を元に計画を推進するものです。

(4) 将来都市構造

続いて、23ページをご覧ください。「(4)将来都市構造」ですが「①ゾーン設定」において、前回の素案検討資料では「市街地ゾーン」「自然共生ゾーン」の2つでしたが、第5次和泉市総合計画(案)の「土地利用構想」において、本市を「既成市街地ゾーン」「新市街地ゾーン」「産業集積ゾーン」「自然活用ゾーン」「交流空間ゾーン」「環境共生ゾーン」の6つに区分されたことから、都市計画マスタープランにおいても総合計画と同様に6つのゾーンに設定するものです。

続いて、26ページをご覧ください。こちらは「都市構造図」ですが、ゾーンを6つに区分したことにより、今回修正したものです。

2. 都市計画の方針

(3)都市・自然環境及び歴史文化遺産の方針

続いて、37ページをご覧ください。「(3)都市・自然環境及び歴史文化遺産の方針」における「(8)地域資源による観光ネットワーク形成」に、今回「ミュージアムタウン構想」に関する記述を追記しました。「ミュージアムタウン構想」は第5次和泉市総合計画(案)に位置づけられたものであり、久保惣記念美術館を中心とした周辺地域を美術館のあるまちとしてブランド化を図り、魅力の創出・発信を行う地域として来訪促進につながる環境づくりを図るものです。

全体構想内の主な修正点は以上です。

IV 取組みテーマ別構想

続いて、99ページをご覧ください。「IV 取組みテーマ別構想」は、将来都市像や都市計画の目標の実現に向けて、市民と行政との協働による重点的な取組みの方向性

を示すものです。そのためテーマごとの具体的な取組みだけでなく、その取組みの中での行政や市民・事業者の役割についても整理しています。

前回委員会においては、第5次和泉市総合計画(案)で示すまちづくりの目標と政策の取組み方を踏まえ、「住みたい・住み続けたい良好な住環境づくり」「子育てが楽しくなる環境づくり」など5つのテーマをお示ししました。

本日は、この5つのテーマごとに位置付ける具体的な取組み項目と、その取組みの中での行政の役割、市民・事業者の役割についてご説明いたします。

なお、具体的な取組みについては、全体構想や地域別構想に位置付けたもので、これらを5つのテーマごとに再構成した形となっています。

1. 住みたい・住み続けたい良好な住環境づくり

それではテーマごとにご説明いたします。

100ページをご覧ください。まず「1. 住みたい・住み続けたい良好な住環境づくり」では、「(1)ゆとりと落ち着きのある住宅地の形成」「(2)良好な農山村集落環境づくり」「(3)安全で利便性の高い道路の整備・充実」「(4)コミュニティの維持及び活性化の推進」に取組みます。

その取組み内容における「市民・事業者の役割」としては「自宅などの建築の際、法令の遵守及び周辺の建物との調和や緑化への配慮」「まちづくりに関する各種制度の活用」「地域コミュニティレベルの活動への参加」「地域住民による拠点機能の積極的な活用」があります。

また、「行政の役割」としては「都市基盤・生活基盤などの整備」「まちづくりに係る住民の自発的な活動のサポート」があります。

2. 子育てが楽しくなる環境づくり

続いて、102ページをご覧ください。「2. 子育てが楽しくなる環境づくり」では「(1)公園・緑地などの充実」「(2)地域学習・環境教育の推進」「(3)教育施設などの充実」に取組みます。

その取組みにおける「市民・事業者の役割」としては「公園や歴史文化遺産など地域資源の積極的な活用」「公園の維持管理活動や身近な環境保全活動への参加」「地域と連携した子育てを応援する取組み」があります。

また「行政の役割」としては「公園や教育施設などの計画的な整備や維持管理」「市民の主体的な地域学習・環境教育の支援や情報発信」があります。

3. 何度も訪れたいくなるまちの魅力づくり

続いて、103ページをご覧ください。「3. 何度も訪れたいくなるまちの魅力づくり」では「(1)観光ネットワークの形成」「(2)自然環境や歴史文化遺産などの地域資源の保全・活用」「(3)道路沿道の景観づくり」に取組みます。

その取組みにおける「市民・事業者の役割」としては「和泉市の歴史や文化を大切にし、学習する」「道路沿道の美化活動への参加」「土地利用に際する良好な景観形成への配慮」があります。

また「行政の役割」としては「自然環境の保全及びふれあい空間としての活用」「歴

史文化遺産の周辺整備」「歴史文化遺産の情報発信」「道路沿道の良好な街路景観形成に向けた制度の活用」があります。

4. 都市の活力を生み出す環境づくり

続いて、104ページをご覧ください。「4. 都市の活力を生み出す環境づくり」では「(1)交通ネットワークの充実」「(2)まちなぎわいを創造する土地利用の推進」「(3)農地の保全・活用」「(4)都市農村交流による活性化」に取組みます。

その取組みにおける「市民・事業者の役割」としては「積極的な公共交通機関の利用」「身近な土地利用の問題へ関心を持ち、良好な住環境や操業環境に向けた取組みへの協力」「農地の保全・活用」「地域資源の価値の再発見とアピール」があります。

また「行政の役割」としては「自然環境との調和や産業振興などにも十分配慮した交通体系の形成」「都市機能を集約した土地利用」「幹線沿道における都市の活力を創造する土地利用の促進」「農地の維持・保全」があります。

5. 安心・安全のまちづくり

続いて、105ページをご覧ください。「5. 安心・安全のまちづくり」では「(1)建築物の耐震性の向上」「(2)防災・減災にかかる市民意識の向上」「(3)公共施設のユニバーサルデザイン化」に取組みます。

その取組みにおける「市民・事業者の役割」としては「防災・減災に関心を持ち、自主防災組織による防災活動への参加」があります。

また「行政の役割」としては「災害に強い都市基盤づくり」「防災・減災の普及啓発」「ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備」があります。

以上が取組みテーマ別構想の検討案です。

V 都市計画マスタープランの実現に向けて

最後に「V 都市計画マスタープランの実現に向けて」の修正箇所についてご説明します。

1. 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進

(3) まちづくり活動の主体づくり

(4) 市民主体のまちづくり活動の支援

108ページをご覧ください。「(3)まちづくり活動の主体づくり」において、前回の委員会で「地縁型組織を考慮して内容を検討していただきたい」「地域別構想の協働の取組みのように『〇〇しましょう』という表現にしても良いのではないか」というご意見を踏まえ、地縁型組織についての内容を追記し、また、協働の取組み内容について『〇〇しましょう』という表現に修正しています。

また、同じく前回の委員会で「和泉市特有の施策を書き込めないか」というご意見を踏まえ、関係課に照会を行い、「(3)まちづくり活動の主体づくり」「(4)市民主体のまちづくり活動の支援」において、今回、施策を追記しています。

以上で第2次和泉市都市計画マスタープラン素案検討資料についての説明を終わります。

【下村委員長】

ただ今、検討資料について説明がありました。皆様の方からご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

98ページまでは、皆様がおおよそ合意されたところですが、一部、都市計画審議会や前回の委員会等でのご意見を踏まえて修正された箇所が黄色地で示されており、その変更点について事務局より説明がありました。

都市計画マスタープランは、総合計画を受けて策定するものですので、大きな目標を99ページの表のテーマ別構想の「1. 住みたい・住み続けたい良好な環境づくり」から「5. 安心・安全なまちづくり」のテーマで整理をしてはどうかという話が前回までにありました。その1番から5番までの内容について、100ページから構想案として提示されており、ここが、本日、初めてご覧になる箇所となります。

したがって、98ページまでの修正箇所へのご意見でも構いませんし、99ページから新たに出てきた内容についてのご意見でも構いませんので、全体的な文言も踏まえて、ご意見や意味がわかりづらい箇所、さらに必要な視点等、何かあればご発言をお願いいたします。

◆ 「オールドタウン」という表現について

【A委員】

先日、都市計画審議会で「オールドタウン」という言葉が問題になり「この表現はどうかならないか」という意見が出ました。B委員と一緒に参加したまちづくりワークショップでもこの件が少し問題になりましたが、私は「オールドタウン」という言葉を使うことにそれほど抵抗はないのではないかと思います。「ゴーストタウン」や「たそがれタウン」と言えば表現は悪いですが、「ニュータウン」に対して、確かに、鶴山台などはオールドタウン化していますので、明確にそのような表現をした方が、今、豊中などで問題になっていて、今後、本市も大きな問題になると思われる空き家対策に対しても、良いのではないかと思います。

B委員、「オールドタウン」という表現はやはり抵抗があるのでしょうか。

【B委員】

ご指摘のように、元々は「ニュータウン」に対する言葉で、ニュータウンの高齢化が進んだということで「オールドニュータウン化する」という言い方をしていましたが、いつの間にか「オールドタウン化」のような言い方をされるようになったという経緯がありますので、そこを説明していただければ、恐らくそれほど問題にはならないのではないかと思います。

【事務局】

ご指摘の「オールドタウン」の表現については、平成27年12月の都市計画審議会

も委員の方からご質問がありました。オールドタウン化対策の内容は、施策としては一切変わらず、和泉市として推進していく内容ですので、多少でも誤解を招くような表現と捉えられないよう、「オールドタウン」という言葉を「高齢化・人口減少」という表現で統一しています。つまり、「オールドタウン化対策」の内容については変更せず、言葉だけを修正しています。

【下村委員長】

本来、「市街地」と呼ぶ場所に関しては、一般的にすでに市街地が建っている「既成市街地」に対して「新市街地」という意味で「ニュータウン」があります。「旧市街地」という言葉もよく使われますが、これは実は「既成市街地」です。それを英語表記している「オールドタウン」がまた違う意味で使われています。

「旧市街地」でもなく、昭和40年、50年代に各地で建設された「ニュータウン」が段々と成熟型社会になって、現在に向けて高齢化が進んでいる中で、大きなところでは「千里ニュータウン」「泉北ニュータウン」の再生が行われている最中です。

それ以外にも、法的に新住宅市街地開発法が制定されたことによってつくられた千里ニュータウン等ではなく、開発行爲の下に「新市街地」なるものが昭和40年代から50年代につくられ、本市もそのようなところが多いのですが、それが「オールドタウン」と表記されること等について、先ほど事務局から説明があったように「高齢化が進んでいる」という表記に修正をされたという説明です。

それについては、それで結構だと思いますが、関連して何かご意見はありますか。B委員はよろしいでしょうか。誤解を招いて、嫌な印象を与えるような言葉は避けた方が良くと思います。他に何かありますか。

◆ ゾーンの設定との整合性について

【B委員】

今回、総合計画とすり合わせなければならないということで、総合計画で決まったものを、どのように落とし込むのかという点で、かなり苦勞されたことが読んでいて分かりました。

最初に説明のあった区分のところで、2つのゾーンから6つのゾーンに変更されていますが、この6つのゾーンは総合計画から来ているので、どうしても機能がかかり入っています。例えば「産業集積ゾーン」は「産業が集積する」とか「集積された」という機能が入ってくるという名称の形になっています。「交流空間ゾーン」も同様です。

98ページより前になりますが、その辺りを地域ごとにもう少し上手く落とし込めないかという印象を受けました。

例を挙げると、82ページの産業集積の部分で「トリヴェール和泉西部地区やテクノステージ和泉などに、産業機能の集積を図ります」という形で機能の部分が書いてありますが、産業集積ゾーンが総合計画の中で決まっているということなので、その辺

りはきちんと捉えた上での記述が必要ではないかと思えます。

それから、この地区は新市街地と既成市街地が混在するところでもあり、ここでは「ニュータウン」となっていますが、その点も「新市街地ゾーン」ということで、表現も調整されなければならないのではないかと思えます。

総合計画(案)が出てまだ間がないので、調整に時間を取られているのではないかと思えますが、地域別について、もう少し記述を調整していただけると良いのではないかというのが1点です。

◆ 取組みテーマ別構想について

2点目は「取組みテーマ別構想」で、これはアンケート調査等から出てきた内容を踏まえており、例えば、100ページは「住みたい・住み続けたい」というテーマで、先ほどの「スマイル都市」を受けた話になりますが、やはり、都市計画マスタープランは都市計画や総合計画を落とし込んでいくところですので、この辺りの落とし込みを少し考えていただけないかと思えます。

例えば、具体的に言いますと、100ページの「(2)良好な農山村集落環境づくり」のところに「生活基盤整備」と書かれており、公共下水等の話があるのかも知れませんが、「集落環境づくり」でいきなり「生活基盤整備」と落とし込まれているのはどうなのでしょう。「住環境づくり」という大きな枠組みの中なら、これで良いのかも知れませんが、その下にある「U・Iターンや田舎暮らし希望者などの誘致や空き家対策の推進」とは少し違和感があります。言わんとすることは分かりますが、落とし込み方を少し工夫されてはどうかと思えます。

◆ まちづくり活動の主体づくりと市民活動拠点の関係について

それから、108ページの「(3)まちづくり活動の主体づくり」は、地縁型の組織とテーマ型組織との連携も踏まえて書かれていると思えますが、それに対して「(4)市民主体のまちづくり活動の支援」に、今回、総合計画で出てきたのか、新しく「市民活動拠点」という言葉が出てきて、これとの関係が書かれています。この「市民活動拠点」は、いわゆるリージョナルセンターのことと思われそうですが、その想定するエリアと、地縁型組織やテーマ型組織が想定されているエリアはかなり違うのではないかと思えます。

つまり、(4)で「地域コミュニティの形成や活性化の拠点として4つの地域それぞれに市民活動拠点を整備しています」と書かれているのは、具体的に役割として、4つのセンターという非常に大きなエリアを見ていますが、(3)の町会・自治会はもう少し小さなエリアを見ています。そうすると、この4つのエリアの活動拠点がどのような役割をするのかと考えますと、例えば、(3)には年輪大学などの話が出ていますので、教育機関的なものになるのかとも思われます。

せっかく「市民活動拠点」という言葉を使っていますので、単なる市民と行政の窓口というよりも、市民同士が集って活動しながら、自治会や町会のような地縁団体とボランティアなどが出会う場をつくられるというのであれば、なおさらこの辺りはもう少し具体的に書かれた方が良いのではないかと思えます。

「市民活動拠点」という表現がどこに出てきたのか正確には分かりませんが、もし総合計画に出てきたのであれば、そこにどのように描かれているのかにもよりますが、ここではかなり想定しているエリアが違うので、その辺りをもう少し分かるように書かれると、まちづくり活動の中で都市計画マスタープランを進めていくにあたって、特に市民の力が必要であるということがもっと明確になると思います。

【下村委員長】

大きく3つのご質問、ご意見があったと思います。

まず、ゾーンニングについて、土地利用の方針が機能面を中心に書かれているのではないかとということで、2つを6つに分けた中で、産業集積のゾーンニングを地域別に落とし込んだ時に、きちんと展開できているのかどうかというチェックが必要というご意見だったと思います。特に、82ページを例に挙げられて「トリヴェール和泉」のような産業集積の地域もあるので、その辺りの展開の書き込みはどうかというご意見です。これについて事務局から意見はありますか。

【事務局】

26ページの都市構造図から「地域別構想」の落とし込みという形ですが、一応、総合計画の方とも整合しながら、現在、書きぶりの方を整理しており、まだ足りない部分があると思いますので、そちらの方はこの後、総合計画を作成している部局とともに今一度整理をしまして、記載内容の充実や文言修正等を行っていきたいと考えております。

【下村委員長】

B委員の方で、具体的に「この辺は不足している」というお気付きの点があれば、後ほど事務局と調整していただいて不足している点等を明示していただいた方が、事務局も修正しやすいと思います。

【B委員】

中身はきちんと書かれていると思いますが、ゾーンが前に出ているので、例えば82ページの「トリヴェール和泉」などは産業集積ゾーンであるなら、「産業集積ゾーンとして」という位置づけを明確にしているのかどうかということです。産業集積ゾーンと位置づけられているのであれば、「産業集積ゾーンとして、例えば、トリヴェール和泉西部地区など」という形で書かれると、もう少し明確になるのではないかと思います。

中身については大きなズレはないと思いますが、書き方の調整が要るのではないかと思います。

【下村委員長】

わかりました。26ページに都市構造図が表記され、それに対して地域別のゾーンが81ページに描かれていますが、この図がどのようにリンクするのかというところの書きぶりについて、この辺りの整合性を図って書いていく必要があるのではないかとご指摘だと思います。例えば、地域別に書いてある81ページのゾーンに26ページを照らし合わせて見ていただくと、「産業集積ゾーン」も「交流空間ゾーン」も「環境共生ゾーン」も含まれているので、都市構造図とこの地域別のゾーンをどのようにリンクさせて書いていくのかというところの整合性を確認してほしいというご指摘かと思えます。

この地域別構想が26ページのゾーンごとの地域別構想であれば、そのような矛盾は発生しないのですが、1つの土地利用ではなく、「住む」とか「自然を守る」とか「産業を集積する」という、いろいろなゾーンが一緒に入って南部の地域が位置づけられているので、その辺りの書きぶりに整合性を図っていただきたいというご指摘かと思えます。

その点は事務局に検討していただくということによろしいでしょうか。

【事務局】

わかりました。

【B委員】

書いているものの大きさが違うということです。例えば、生活基盤整備は大きなものですが、空き家対策の推進において田舎暮らしの希望者の誘致は事業ベースの話です。これが混在しているという意味です。

【下村委員長】

少し具体的に書ける場所と、構想案なので大きく書いておけば良いところがあると思いますが、具体的なアクションプランに、いろいろバリエーションができるような書きぶりの方が、本当は構想案の動かし方としては上手いと思えます。しかし、「少し具体的に書いていただかないと、隣の市と同じような内容になってしまう」という前回の指摘をさせていただく中で、少し具体的に書いていただけたところと、これから頑張っていくということで、漠然と書かざるを得ないところがあるので、その辺も整理していただいて、例えば、100ページの(2)良好な農山村集落環境づくりの1番目の生活基盤整備のところも、「～等といった生活基盤整備の推進」とか、そのようなことです。整備は動詞なのでこれでいいのかも知れませんが、これはインフラ整備の話ということで少し大きな話ですから、何かこれに対してもフォローが要るのではないかとご指摘かと思えます。

そういったところの書きぶりを統一するのか、特記して書く場合は、「こういった〇〇」というように、事例を挙げられるところは挙げて書くのか、その辺も再検討し

ながら、というご指摘だと思いますので、その辺りはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでよろしいでしょうか。

【B委員】

結構です。

【下村委員長】

他はいかがでしょうか。

ここにお越しいただいている皆様は公募の方もおられますし、各種団体から来られている方もおられますが、それぞれの立場にこだわらず、その団体の意見という意識ではなく、個人の意見でも構いませんので、何かあればお願ひしたいと思ひます。

◆ 地区名の変更について

【C委員】

27ページで、今回「田園里山地区」という地区名が「都市・自然交流地区」に変更になりましたが、私は南部地域に暮らしているので、今までは田園里山地区ということで田舎に暮らしていると思うと何か引っかけるところがあり、「人もいるのに」と思っていました。それが今回「都市・自然交流地区」となって、言葉的には難しいのですが、噛み砕いて考えると、都市と自然の交流は合っていると感じたので良かったと思ひます。

◆ 「地域別まちづくり方針図(南部地域)」の訂正と加筆について

また、98ページの「地域別まちづくり方針図(南部地域)」のところで、「横山幼稚園」と「南横山保育園」がまだあるような記述になっていますが、「横山小学校」の付近に幼稚園のマークが記載されている「横山幼稚園」はすでにありません。それから「南横山小学校」の隣の「南横山保育園」もありません。横山地区には「横山きのみ保育園」しかありません。そして「男乃宇刀神社」と「横山きのみ保育園」の間に、唯一「横山病院」があります。南部地域にとっては非常に重要なので、訂正と加筆をお願いします。

【下村委員長】

27ページの「都市・自然交流地区」という地区名の変更に関しては、非常に良かったというご意見です。

それから、大事なのは98ページの資源分布図で、ご指摘いただいた保育所と幼稚園の2点についてだけではなく、他のものも確認いただいて、現時点での資料整理をよろしくお願ひしたいと思ひます。

他にお気付きの点があればお願いします。

大阪府が数十年ぶりに人口減少するという報告があり、市町村別の増加、減少も出

ている中で、どの市町村も徐々に人口減少していきと言われてはいますが、府の中ではまだ伸ばしているところも実はあります。今後は、特に国も人口を確保するような施策を打つようにということで、「ひと・まち・しごと創生総合戦略」の策定や定住人口を増やすような施策を市町村にも求めています。

また、土地利用の政策や都市化の話でいうと、立地適正化ということで、公共交通の道路体系やソフト整備も関連付けながら、いかに拠点を回れるようにするのか、交通体系も含めて考えるように等、いろいろと国の方も各市町村に対して指導をしているという状況です。そのような中で、先ほどのリージョンセンター等の4つの拠点も、大事な地域の拠点になると思います。

今回、5つの施策が書かれている中で、例えば、コミュニティの話もありますし、人を定住させるための魅力ある都市づくり等、都市計画の中でできる範囲を、100ページから5つのテーマに分けて書かれています。それについて、何かご質問、ご意見があれば、是非ご発言をお願いします。

◆ 空き家利用による対策について

【A委員】

人口減による空き家対策として、空き家の利用を検討していただければと思います。今、桃山学院大学が和泉府中で「サードプレイス」という、商店街を利用した子どもたちの学習支援活動を行っています。そのような空き店舗の活用や、幸校区では空いている団地の1階のスペースを利用するような活動も行われています。また、郊外の住宅地では、鶴山台の一戸建てでも、空き家が放置されているところがあります。きちんと整備されている家であれば良いのですが、長い間放置されているとあばら家になって、近所に迷惑をかけたります。その辺りも検討課題の中に入れていただければと思いますので、是非ともお願いいたします。

【下村委員長】

これについて事務局はいかがですか。

【事務局】

ご質問の内容については、本市も課題の1つとして捉えており、今回の素案検討資料の61ページで、空き家対策や、集合住宅の空き部屋、それから空き店舗まで、別のページになりますが、その辺りの空き家対策を記載しています。あるいは、買い物をするところがなくなっているという問題に対する買い物難民対策も、課題として明記して、まちづくりとしてどのように対応していくのかというのは、今後の課題で検討していきたいとして記載しています。

【下村委員長】

他はいかがでしょうか。

◆ 観光資源のブランディングについて

【D委員】

103ページに「3. 何度も訪れたいくなるまちの魅力づくり」という項目があり、「和泉市は～歴史・文化資源が豊富な都市です」と書かれていますが、私も和泉市に30年近く住みながら、和泉市のどこに何があって、名産は何なのか、よく分からないまま過ごしてきました。そういう意味では、和泉市の観光資源やブランディング力が南大阪の中でも他市に比べて乏しいのではないかと感じました。

したがって「(1)観光ネットワークの形成」などいろいろと書かれていますが、そこに観光資源のブランディングのようなものを取り入れて、コダイくんやロマンちゃんのようなキャラクター等もあるので、ブランド化をもっと明確にした方が、和泉市の価値が向上するのではないかと思います。そのような言葉がどこかに出てくれば良いのではないのでしょうか。

【下村委員長】

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

【事務局】

ご指摘された観光面については、本市の観光施策が今後重要であり、担当部署において取り組んでいると聞いています。

また、都市計画マスタープランにおいて、今回、新たに追記させていただいた項目として、歴史文化遺産とは別に「ミュージアムタウン構想」を37ページに記載しています。和泉市の久保惣記念美術館は全国的にも有名で、他市の行政の方からもよく質問がありますので、そこを中心とした周辺地域を重点的に、魅力づくりをしていくことが必要ではないかと考え、来訪促進につながる環境づくりを目玉として、今後取り組んでいきたいと思っています。それによって、和泉市のブランド力も向上させたいという思いを受けて、総合計画にも記載させていただき、同じく都市計画マスタープランにも記載させていただいて、重点的に検討したいという形で今回追記しております。こちらを踏まえて、市としては観光施策と連携しながら、取り組んでいきたいと考えています。

【下村委員長】

今、説明していただいたように、37ページの中ほどより下にある「7)緑と調和した歴史文化遺産の保全・活用」と「8)地域資源による観光ネットワークの形成」が観光にも関わる内容で、103ページの(2)にこの2つがまとめて記載されているように思います。そこで、前の方で久保惣記念美術館の話が出ていますので、「3. 何度も訪れたいくなるまちの魅力づくり」の中にミュージアムタウン構想の話を書かなくても良いのでしょうか。

先ほどのB委員の話もあり、具体的に書いてあるところと書いていないところの差が出てくると整合性が取れないこともあります。戦略的にそのようなところを積極的に打ち出していくということになれば、ブランド化の話もありましたので、結果的に「入れない」と判断されても構わないので、一度検討していただければ幸いです。

久保惣記念美術館は皆様もご存知だと思いますが、あの辺りは魅力づけとして府が河川を整備していますので、あの辺り一帯を地域資源として観光ネットワークにも結び付けるとか、歴史文化資産や周辺の自然環境を踏まえて、何か打ち出せることもあるのではないかと思います。可能であれば、検討していただきたいと思います。

他に何かご意見はありませんか。

◆ 新市庁舎の建設について

【E委員】

41ページに「6)市庁舎の整備」として「昭和33年の1号館建設以来、増築を重ねてきた市庁舎については、耐震性の不足や老朽化等が問題となっていることを踏まえ、市民にとって利便性が高く、災害時において市民の安全を守る防災拠点となる市庁舎を整備します」と書かれています。新庁舎は先般の市議会で、新庁舎を現地で建て替えると決まったようです。

ところが、ここに「市民にとって利便性が高い」と謳われていることを考えますと、新庁舎を和泉中央に建てる案と現地に建てる案があったようなので、2つの案を比較した場合、利便性としては和泉中央の方が非常に良いと思います。つまり、府中にある今の市役所は交通がとても混みますし、山手側の人はこちらまで来るのに、一番端まで来なければならぬので利便性が悪いのです。

そういう意味では、このようにマスタープランを作るのは良いのですが、ここに書いてある内容と実際は全く違うことをしているのではないかと思います。現地に建てる山手側の人には遠いので、和泉中央へ持ってきてほしいという意見の方が多く、住民投票も過半数の方が和泉中央の方に建ててほしいと投票したはずですが、それにも関わらず、現地に建てるというのは、「市民にとって利便性が高い」と謳いながら、実際は利便性の悪い結果に向かってしまいます。これでは、やっていることと書いていることが正反対です。

この新庁舎の建て替えについては今までマスタープランの関係で話したこともない、降って湧いたようなものです。都市計画としては、市庁舎の建て替えも「あちらとこちらとで検討をしている」というような話をこのような委員会で話してもらった方が良かったと思います。しかし、そんな話は一言もありませんでした。実際に決まってから話が出てきて、すぐに終わりという形です。都市計画について検討の段階も何もなく、関連した話も全くありませんでした。このように書いていることとやっていることが正反対なのですから、これは問題だと私は思います。

山手側の人には便利が悪いので、皆、新市庁舎を和泉中央へ持ってきてほしいと思っ

ています。市民も過半数以上が和泉中央へ持ってきてほしいと投票しています。それでもそうっていないのに、なぜ「利便性が高く」と書いてあるのでしょうか。利便性など何も高くなっていないので、その辺りをもう一度検討していただきたいと思います。

【下村委員長】

これについて事務局はどうですか。何かありますか。

【事務局】

庁舎の位置については、ご指摘の通り、住民の意見を仰ぐということで住民投票を行いました。現時点の素案検討資料の中で、26ページに都市構造図を載せていますが、その中で和泉府中を中心としたところを都心とし、和泉中央を中心としたところを新都心としています。それで、E委員からご指摘があったように、確かに、南部地域の方から和泉府中駅近くの庁舎に来ていただくのは非常に時間がかかりますが、本市としては都心、新都心と位置付けて、この2ヶ所についてはどちらも利便性があると認識しており、庁舎の位置についてはその2件の中で検討していただきましたので、和泉中央が良いとか、府中の方が良い、悪いという中では、市の方では判断していませんでした。

【E委員】

それはおかしいのではないのでしょうか。検討していなかったというのは、おかしいと思います。

【事務局】

利便性で検討していないということではなく、本日は手元に資料がありませんが、利便性に当たっては、府中の現庁舎と和泉中央についてのそれぞれの利便性等、いろいろなことを書いていて、その中には和泉府中も利便性はあると記載していたと記憶していましたので、このような説明になりました。申し訳ありません。

【E委員】

利便性というのは、交通量が多いから利便が良いと解釈しているだけでしょうか。私はそうではないと思います。市民の皆さんが行きやすいようにすることが行政だと思えますし、行きやすい庁舎をつくるのが一番良い方法だと思います。皆さんが平等になるようにするのが行政としての考え方だと思います。それなのに、そのように偏った府中の一番端に建てて、それで利便性が良いのでしょうか。すでに建てる場所が決まってから言っても仕方がない話ですが、実際に書いてあることとやっていることが違うということを私は言いたいわけです。はっきり言って、正反対のことをしています。

【下村委員長】

ご指摘を踏まえると、このマスタープランで「市民にとって利便性が高く」という文言をどうするかという話になると思います。立地に関しては、どこに置いても便利な方と便利ではなくなる方がおられることは理解できますが、都市計画マスタープランとして拠点が2つあって、今までの都心と新都心という表記が26ページにあり、その中で41ページの「6)市庁舎の整備」について「老朽化等が問題となっていることを踏まえ、市民にとって利便性が高く、災害時において市民の安全を守る防災拠点となる市庁舎を整備します」という表記があるわけです。

したがって、文言の整理になるかもしれませんが、「利便性が高く」というのは現状での利便性なのか、これからどこかに移ったとして、どう書いたら良いかということが問題です。「災害時の防災拠点」という表記は、老朽化していると危ないので良いと思いますが、「市民にとって利便性が高く」という表記については、総合計画にどう書かれているのかということ踏まえて、矛盾しない表記に修正するのか、このままにするのか、検討していただければと思います。総合計画との整合性が絶対に必要ですので、確認していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【下村委員長】

26ページのピンク印が都市拠点の都心、赤色の印が都市拠点の新都心、そして地域拠点が2ヶ所になるということによろしいでしょうか。この拠点は都市構造では大事ですので、先ほどご指摘のあった41ページの6)と整合を図っていただきたいということで、その点はしっかりと確認していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

他にはいかがでしょうか。

先ほど保育所等、なくなっている施設についてのご指摘をいただきましたが、非常に大事なご指摘だと思います。そういう点もご確認いただきながら、長く見ているといろいろと出てくるかもしれませんが、時間に限りがありますので、地図の中の問題で完全に位置がずれている、なくなっているとか、委員会で検討するほどでもない、完全なケアレスミス等、お気づきの点があれば事務局にご連絡いただくということで、よろしいでしょうか。

今、お気づきの点があれば是非ご発言をお願いしたいと思います。

(意見等、なし)

それでは、本日の策定の資料についての議論は一区切りとさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

■ その他

【下村委員長】

続きまして、次第の「4. その他」について事務局より説明をお願いします。

◆ 今後のスケジュールについて

【事務局】

今後のスケジュール及び次回の委員会の開催時期についてご報告いたします。

本日のご意見等を踏まえまして、関係課等と調整、及び大阪府との協議を行いながら、パブリックコメントを実施いたします。その後、パブリックコメントの意見を整理しまして、春頃を目途に次回の委員会を開催させていただく予定です。

【下村委員長】

この後、パブリックコメントを行って広く意見を集め、その意見等々も踏まえて、また本委員会を開催し、皆様にお集まりいただくことになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

全体を含めてご意見等ありましたら、ご発言願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆ まちづくり推進のための意識について

【F委員】

いろいろと資料を見せていただく中で、106ページの「1. 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進」のところに「自分たちで和泉市をより良いまちにしていきたい」という文章がありますが、「より良い」よりも「より暮らしやすいまちにしていきたい」の方が良いのではないかと思います。

【下村委員長】

106ページの真ん中辺りになりますが、「自分たちで和泉市をより良いまちにしていきたい」という文章に、「暮らし」という定住の意識を入れる方が良いのではないかというご意見かと思えます。これは総合計画から引用した文章ではないと思えますので、修正可能だと思います。したがって、検討していただくということでもよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

◆ **実現化に向けた「行政の役割」の文言について**

【F委員】

それから、107ページの表の最後に「住民主体のまちづくり活動の支援、住民参加の仕組みづくりなどに努めます」とありますが、「努力します」というだけのように思われますので「進めます」「行います」の方が良いのではないかと思います。

◆ **市政情報の発信について**

先ほどの市庁舎の件ですが、決まったと聞いていましたが、どこかで公式の情報を発信されているのでしょうか。人づてに「決まった」と聞くくらいですので、そういうものも市民がよく分かるように広報していただきたいと思いました。

【下村委員長】

語尾の件は、役所用語と呼ばれる「努めます」となっていますが、可能な限り「推進します」というような文言に書いていただければと思います。確かに「努めます」は努めるだけでできなくても良いのかというご指摘をよく頂きますので、全部書いてくださいとは言いきりませんが、例えば、ご指摘のあった107ページの表の最後の文章は「住民参加の仕組みづくりなどを推進します」と書けるのではないかと思います。その他にも「努めます」というところで、積極的に「推進します」書けるようなところはできれば書くようにしていただきたいというご指摘かと思しますので、そこはご検討をお願いしたいと思います。

また、各種、市の中での決定事項等については、ここで私がお願いする話でもないかもしれませんが、その辺りの情報の提供や公開については、それこそ是非努めていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(意見等、なし)

ご質問等ないようですので、これをもちまして第7回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

以 上

会議のてん末を記載し、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員長

下村 泰彦